



生涯教育手帳 移行申請を再開します！

教育部 生涯教育委員会

今回の移行申請が
最後のチャンス！



●手帳移行申請を期間限定で再開

該当する方は、準備・申請をお願いします。今回が最後の移行手続きです。

- ・移行申請期間（手続き期間）：必ず以下の移行手続き期間内に手続きを行ってください！

2022年12月1日 から **2023年2月28日**まで

手帳移行申請の手続きを行わない場合、手帳の受講記録が無効になる場合があります。

- ・具体的手順：協会ホームページ内、生涯教育制度のページにある「手帳移行の運用」と「手帳移行の手順書」を参照。2つの資料を確認し、パソコンあるいはスマホにて手続き。

●<極めて重要！>手帳移行申請に関する注意事項

下記を確認のうえ、手帳移行申請を行ってください。

- ①計画的な申請：締め切り間近には申請が殺到し、手続きしにくくなる可能性があります。早めの申請を計画してください。

期限以降の申請は受け付けません。

- ②申請内容と写真データを照合確認：**申請内容と写真データをすべて照合します。内容が一致しないものについては、写真をもとに申請内容を本会で修正し登録します。**

例) 士会の印鑑がないもの、シールがないもの、2020年4月1日以降の受講履歴、記載内容が不明瞭あるいはないもの、等。

- ③その他：

- ・手帳移行申請は、**原則1回のみ**。既に申請済みの会員等は、手続きをすることはできません。
- ・申請後、データが会員ポータルサイトに反映されるまでに、2週間程度かかる場合があります。
- ・申請内容に不明な部分がある場合には、事務局宛に手帳の郵送を求めることがありますので対応をお願いします。
- ・移行した基礎ポイントは、会員ポータルサイトにて「**2020年4月1日**」として合計ポイント数を「基礎ポイント研修」のタブで表示・確認できます。

●未押印の受講履歴について：所属都道府県作業療法士会への問い合わせに関する注意

- ・士会にて対応する期間は既に終了していますが、協会より士会へ「可能な範囲」で対応をお願いする旨、連絡しています。必要に応じて所属士会へご相談ください（必ずしも対応を保証するものではありません）。
- ・協会主催の学会・研修会については、ポイントシールの再発行等を行っておりませんので、ご了承ください。

●2021年9月末までに手帳移行申請し保留状態のままとなっている会員

- ・移行申請が完了していない方は、各自の会員ポータルサイト「お知らせ」を確認し、必要な対応をお願いします。**2023年3月1日時点で保留状態のままの方は、協会判断で移行**を完了させます。

問合せ先：日本作業療法士協会 教育部 生涯教育委員会 E-mail：ot-syougaiyouiku@jaot.or.jp